

様式（文部科学省ガイドライン準拠版）

2022 年度
自 己 評 価 報 告 書

2023 年 3 月 31 日

医療福祉専門学校 緑生館

目 次

本書の使い方	1	基準 8 財 務	3 2
1 学校の理念、教育目標	2	基準 9 法令等の遵守	3 3
2 本年度の重点目標と達成計画	4	基準 10 社会貢献・地域貢献	3 4
3 評価項目別取組状況	5	4 2022 年度重点目標達成についての自己評価	3 5
基準 1 教育理念・目的・育成人材像	6		
基準 2 学校運営	7		
基準 3 教育活動	8		
基準 4 学修成果	2 1		
基準 5 学生支援	2 5		
基準 6 教育環境	3 0		
基準 7 学生の募集と受入れ	3 1		

本書の使い方

- 1 本書は平成 25 年 3 月、文部科学省が策定・公表した「専修学校における学校評価ガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）に示された「項目別の自己評価表(例)イメージ」及び「自己評価における評価指標・観点・参考資料一覧表(イメージ案)」などを参考に全体を構成しました。
また、評価項目は、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構(以下「機構」という。)がガイドラインに準拠して制定した「専門学校等評価基準書 Ver4.0」を適用しています。
- 2 従来の「評価項目別取組状況」に「学校の理念・教育目標」、「年度の重点目標と達成計画」、「年度の重点目標達成についての自己評価」を加えることにより、ガイドラインに示されている PDCA を活用した自己評価を進めることができるようになっています。
- 3 ガイドラインでは、「項目別の自己評価表(例)イメージ」において取組状況を 1 から 4 の評語を用いて自己評定する様式を例示しています。このことから、本書でも「評価項目別取組状況」の小項目毎に評定欄を加えました。評語の考え方の例は、以下のとおりです。但し、評定については学校ごとの考え方により実施しない学校においては評定欄を削除してお使いください。

※評語の意味

- 4 適切に対応している。課題の発見に積極的で今後さらに向上させるための意欲がある。
- 3 ほぼ適切に対応しているが課題があり、改善方策への一層の取組みが期待される。
- 2 対応が十分でなく、やや不適切で課題が多い。課題の抽出と改善方策へ取組む必要がある。
- 1 全く対応をしておらず不適切。学校の方針から見直す必要がある。

- 4 本書は、学校関係者評価を円滑に進めるために、記述のうち「学校の理念・教育目標」、「年度の重点目標と達成計画」、「年度の重点目標達成についての自己評価」など部分的にピックアップして評価を行うことができるように構成していますので、学校関係者評価実施においても活用できます。
- 5 本書はワード形式で作成しています。学校の考え方により適宜変更して使用してください。ご不明な点につきましては、機構事務局までお問い合わせください。

連絡先 03-3373-2914 info@hyouka.or.jp

1 学校の理念、教育目標

教 育 理 念	教 育 目 標
建学の精神 医療福祉専門学校緑生館は、生命の尊厳と人間愛を基盤として、豊かな人間性と高度な専門性を具備した医療専門職業人を育成し、社会に貢献することを建学の主旨とする。この建学の精神を表す「ハートフルケア」をもって本校の信条とする。 教育理念 建学の精神にかかげている「ハートフルケア」を具現化し、人間愛に基づいた社会変化・変遷に対応できる保健・医療・福祉専門職業人を育成する。 教育目的 教育理念に基づき、教養の涵養と人間性の醸成、地域に貢献できる医療の専門性と実践能力を養うことを目的とする。	教育目標（専攻看護学科） 1) 人間愛に基き、看護の対象に対する深い理解と倫理感を身につける。 2) 自己開示・他者受容ができるような対人関係能力を身につける。 3) あらゆる健康上の課題や生活の場に応じた看護を科学的根拠に基き実践できる基礎的能力をつける。 4) 看護職に対する誇りと責任を持ち、保健医療福祉チームの一員として他職種と協働しながら、リーダーシップ・マネージメントを図るための基礎的能力を身につける。 5) 専門職として、社会の動向や医療・看護の最新知識・技術に関心をもち、自己教育力を高める姿勢を身につける。 教育目標（総合看護学科） 1) 身体的・精神的・社会的に統合された人々の健康と生活をあらゆる環境との相互作用の観点から理解する能力を養う。 2) 人々の多様な価値観を認識し、人間の尊重と倫理を基盤とした対人関係力を養う。 3) 健康や障害の状態に応じた看護を、科学的根拠に基づき安全に実践できる基礎的能力を養う。 4) 保健医療福祉チームの一員として多職種の役割を理解し、協働できる基礎的能力を養う。

教 育 理 念	教 育 目 標
建学の精神 医療福祉専門学校緑生館は、生命の尊厳と人間愛を基盤として、豊かな人間性と高度な専門性を具備した医療専門職業人を育成し、社会に貢献することを建学の主旨とする。この建学の精神を表す「ハートフルケア」をもって本校の信条とする。 教育理念 建学の精神にかかげている「ハートフルケア」を具現化し、人間愛に基づいた社会変化・変遷に対応できる保健・医療・福祉専門職業人を育成する。 教育目的 教育理念に基づき、教養の涵養と人間性の醸成、地域に貢献できる医療の専門性と実践能力を養うことを目的とする。	教育目標（総合看護学科） 5) 専門職業人として看護マネジメントできる能力を養う。 6) 専門職業人として社会の動向に関心をもち、自ら学び続ける力を養う。 7) 専門職業人として対象となる人々の生きるよろこびをささえようとする ことで、自ら自己実現に向けての喜びを感じられる感性を養う。 教育目標（理学・作業療法学科） 1) 豊かな人間性と深い思考力をもつ社会人を育成する。 2) 生命の尊厳と、個々の人格を尊重する態度を養う 3) 治療上の問題を明確にし、解決しうる能力を養う 4) 保健医療チームの一員として理学療法士・作業療法士の役割を果たす能力を養う 5) 生涯にわたって、専門職業人として、技術・知識を探究し、研究する姿勢を養う。

最終更新日付

2023年3月31日

記載責任者

濱 蘭 真一

2 本年度の重点目標と達成計画

2022 年度重点目標	達成計画・取組方法
1. 教育理念に基づき、深い教養と豊かな人間性そして高度な専門性を総合的に兼ね備え、対象となる人々の生きるよろこびをささえることのできる看護師・理学療法士・作業療法士の育成を実現する。 2. 社会や医療の現場で求められる優秀な学生を輩出するため、以下の取り組みを行う。 1) 定員確保 2) 退学者、卒業延期者（留年）の削減 3) 国家試験合格率 100% 3. 質の高いカリキュラムを提供する 4. 学生が安心して学ぶことができる安全な環境を確保するために危機を未然に防ぎ、万一危機が発生した場合に迅速かつ的確に対応するための安全管理委員会活動を実行する 5. FD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会の活動を通じて、教員の資質と能力を高めるための組織的かつ継続的な取り組みを実行する。また、職員の能力開発を促進し、業績を適正に評価する仕組みを作る	1. 「ハートフルケア」を信条に、学生ひとりひとりを大切にした「学生ファースト」の支援を行う。 2. 選ばれる学校となるよう組織的、計画的に取り組む 1) 地域の学校、住民との連携強化や緑生館の認知度を高めるための様々な取り組み・インターネットを活用した広報の強化 2) 退学者、卒業延期者の要因分析と対策 3) 専攻看護学科2年間、総合看護学科・リハビリ学科4年間の支援計画を明確にし国家試験 100%合格に向けた分析と取り組みを行う。 3. 質の高いカリキュラムを実施するため ・専攻看護学科は指定規則改定に向け、総合看護学科・リハビリ学科は改定後の把握、改善のため内容の検討、見直しを行う ・多職種連携教育の実施 4. 年4回の安全管理委員会開催にあわせて各部局単位に検討を継続的に実施する。また具体的なマニュアル整備を実行する ・新型コロナウイルス感染症に対する緑生館のレベルを状況に応じて見直し、学生の安全と教育の質の担保を図る ・ICTを活用した教育環境の整備 5. 年4回のFD委員会開催にあわせて学科単位で検討を継続的に実施する。また、自己評価報告書をホームページ上で公表する。 ・職業実践専門課程認定及び高等教育の修学支援新制度が継続できるようにする。 ・人事考課制度を導入し適正に運用できるようにする

最終更新日付

2023年3月31日

記載責任者

濱 眞一

3 評価項目別取組状況

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
緑生館の教育方針として以下の建学の精神、教育理念、教育目標を掲げている。 建学の精神 医療福祉専門学校緑生館は、生命の尊厳と人間愛を基盤として、豊かな人間性と高度な専門性を具備した医療専門職業人を育成し、社会に貢献することを建学の主旨とする。この建学の精神を表す「ハートフルケア」をもって本校の信条とする。 教育理念 建学の精神にかかげている「ハートフルケア」を具現化し、人間愛に基づいた社会変化・変遷に対応できる保健・医療・福祉専門職業人を育成する。 教育目的 教育理念に基づき、教養の涵養と人間性の醸成、地域に貢献できる医療の専門性と実践能力を養うことを目的とする。 入学者の幅広い現状でこれまで掲げてきた建学の精神・教育理念・教育目的に沿った人材育成ができるよう教員の資質の向上が望まれる。	緑生館で学びたいと希望する人を増やす。同時にFD委員会を活用して緑生館の教員の資質の向上を図る。	1991年4月 看護専門学校緑生館 2年課程昼間定時制（修業年限3年）を佐賀県鳥栖市本町3丁目1496-1に定員50名で開校。1995年4月に学校名称を医療福祉専門学校緑生館に変更し、従来の看護学科に加えて理学療法学科、作業療法学科の2学科4年制を佐賀県鳥栖市西新町1428-566に各々定員40名で開設。2007年4月に看護学科の修業年限を2年課程昼間定時制（修業年限3年）から2年課程全日制（修業年限2年）へ変更。2009年4月に総合看護学科 3年課程全日制（修業年限4年）を佐賀県鳥栖市西新町1422-47に定員40名を開設。現在、専攻看護学科総定員100名、理学療法学科総定員160名、作業療法学科総定員160名、総合看護学科総定員160名の学生総計580名で運営している。 開学から現在までに、4学科で3,458名の卒業生を送り出し、特に西日本の医療機関や福祉施設で活躍している。

最終更新日付	2023年3月31日	記載責任者	濱 真一
--------	------------	-------	------

基準 2 学校運営

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校運営については、理事会と学内における運営会議や各種委員会が連携を取りながら、問題なく意思決定が為されている。 医療に関する職業については、不変的な需要が見込まれることから、安定的に受験者が集まる状況が続いていたが、近年の少子高齢化による受験対象年齢層の人口減少や近隣に同様の養成学校が増加したこと等により、2007 年頃から受験生の減少傾向が続いている。 リハビリ系学科に関しては受験生確保が学校運営上の大きな課題となっているが、今後看護系学科においても、社会情勢の影響で受験生確保が徐々に厳しくなることが予想される。 受験生確保のための様々な施策を検討することとあわせて、受験生に選ばれる学校となるための運営方針を明確に定め、全職員一体となって取り組んでいく必要がある。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学生と教職員の安全を最優先に考えながら、ICT を活用して遠隔授業を実施するなど、学習を継続するための最善策を検討していく。	地域に根差した、地域に愛される学校を目指し、鳥栖三養基地区の地域の方々や小中学校及び佐賀県・筑後地区の高等学校との連携を強化する。 新型コロナウイルス感染拡大防止が学校運営上の大きな課題となっている。学業のためには、学校に登校した上での対面学習で得られる効果は大きい。しかしながら、ワクチン接種が広く受けられるまでは、学生と職員の安全を最優先に考える必要があると考える。そのため、佐賀県及び福岡県において緊急事態宣言が発令されるような状況においては、原則として登校を行わず遠隔授業にて学習を継続させていく方針で学校運営を行う。また、緊急事態宣言の発令有無に拘わらず、感染者数の推移や医療現場の逼迫状況を見ながら、状況に応じて遠隔授業を活用しながら、安全優先の方針を貫く。	学校の特徴・特色 1. 4 年制の専門学校（理学療法学科、作業療法学科、総合看護学科） ・九州で初めて 4 年制を取り入れた専門学校 ・プロフェッショナルになるための人間教育を重視 ・高度専門士の称号取得 2. 准看護師を対象とした 2 年制の看護学科（専攻看護学科） ・専攻看護学科は、学業に集中して取り組める佐賀県では唯一の全日制 2 年課程である 3. 少人数教育 ・現場で実践する力を育てるための丁寧な指導 ・学生ひとりひとりを大切に育てる ・個性にあわせた個別指導 4. 多職種連携教育 ・リハビリ、看護の学生がお互いの理解を深めるための学習に取り組む 5. 鳥栖地区地域リハビリテーション広域支援センター事業 6. 学生と職員の安全を第一に考えた学校運営

最終更新日付

2023 年 3 月 31 日

記載責任者

濱 蘭 真一

基準 3 教育活動（専攻看護学科）

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
今年度は教育理念の「ハートフルケア」を踏まえ、2023 年新カリキュラム改正に伴い 1 年次・2 年次到達目標（卒業生像）やシラバス等を再設定し、申請認可をうけることができた。 当学科は担任制・サポーター制・領域制の複合的支援により一定の到達目標は達成されていると考える。しかし学生個人でみると看護師としての基本的態度や思考面の到達度に不安が残る学生もいる。今後も学生の支援体制を臨機応変に対応させながら、学生自身のストレスコーピング行動の支援が図れるよう指導方法も配慮もしたい。また卒業生が抱えている課題など、病院・施設からの意見も積極的に聞き、カリキュラム等に反映できるよう努力したい。 キャリア教育については、卒業後どのような選択肢があるか、学生が情報提供し、1 年次末に進路相談として学科長面談を行っている。また外部講師（マイナビ）にお願いし、就職やその後キャリア形成について、1 年次 2 回・2 年次 1 回の講義を実施して頂いた。 学校評価では、学校全体として 2020 年度より定期的に第三者評議員会議を実施している。専任教員の授業評価では、講義・実習で学生アンケートを実施し、次年度につなげる努力をしている。また今年度は FD 委員会企画分で大学講師に他学科教員の授業評価講座に参加することができた。当学科も次年度は外部講師の授業評価を受けられるように企画したい。 教員の研修については、研修未受講者が 2 名（うち 1 名は今年度大学卒業）である。	次年度は 2023 年新カリキュラム実施評価を行い、改善点がないか評価していく。 キャリア教育については新卒者への教育継続の要請があれば対応したい。また専門・認定看護師や管理職で活躍する当学科卒業生で講義をお願いするなど、キャリアデザインのイメージ化できるようにしているので今後も継続したい。 教員研修未受講者は教員養成講習会に次年度 1 名申し込み予定である。	

最終更新日付

2023 年 3 月 31 日

記載責任者

高松由美子

基準 3 教育活動（総合看護学科）

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・ 特殊な事情等）
1. 1 年生（14 期生）報告 1) 科目履修状況等 1 年次総科目数は 34 科目でクラス平均は 79.8 点である。前期履修科目 14 科目（17 単位）のうち 6 科目で再試験受験者は 24 名であり、再試験で合格点に到達できなかった学生が 3 名であった。そのうち看護生活機能学Ⅰ・Ⅲに再試験受験者が集中していた。後期履修科目では、18 科目（21 単位）のうち 11 科目で再試験受験者は 27 名であり、2 名が再履修決定となった。後期の試験でも看護生活機能学Ⅳ・Ⅴにおいての再試験者が多かった。例年、解剖生理学を中心とした科目に対しての再試験者が多く、本年度はカリキュラム改正となり、人間のからだの構造とそのしくみについてイメージでできるように編成して試みた。今後も学生がもっている基礎学力を上げるとともに、知識を理解して使える力にできるように関わっていく必要がある。また、全体を通して、自己の健康管理やあきコマの活用方法など有効活用できるように認識させていくことが課題となっている。 一年次クラス目標を「たまごちゃん やるしかない」とし、看護師になるという決意のもとに学生一人ひとりが新しい分野にチャレンジし、困難を乗り越えることを目指した 1 年であった。クラス全体的には、明るいクラスで、一人ひとりが意見をしっかりと伝えることができる。新カリキュラムから取り入れた、くらし・生活者の視点での共同学習やフィールドワークを通し、五感を使って体験することで、多方面から考える視点、人に伝える文章力や伝える力などを学んでいくことができた。その力をさらに伸ばし、成人学習者として成長していくことを期待したい。 2. 2 年生（13 期生）報告 1) 科目履修状況等 2 年次総科目数は 26 科目（34 単位）でクラス平均点は 79.0 点である。うち再試験受験者は 23 名であり、再履修で学習時間不足もしくは再試験で合格点に到達できなかった学生が 7 名であった。 2 年生の初頭に 1 年次を振り返り、クラス目標を「初志貫徹」と定め、看護師になるという目標に向かって、気持ちを新たにスタートした。コロナ禍 3 年目基礎看護学実習Ⅰ、小児看護学実習Ⅰ、老年看護学実習Ⅰ、成人看護学実習Ⅰの実習は比較的多くの学生が臨地での実習を経験でき、積極性や学びの姿勢など各実習施設から褒められることが多く、学内リフレクション発表会ではいきいきと表現していた。 多職種連携合同学習会では他学科の学生と積極的な関わりをもち、リーダーシップを発揮した。さらに、緑生祭では主となり企画・運営をおこない、様々な困難に対して協力して乗り越え、他学科との連携をはかり成功に導くことができた。1 年次より求	1. 2022 年度は学校法人に移行して 14 年目となった。変化する社会の情勢に応えるべくよりカリキュラムを見つめ、各領域との連携を取り教授内容の過不足を吟味していくとともに、2022 年度第 5 次カリキュラムで構築した教育内容を実践し評価していく。 1) 「へこたれない看護師・動ける看護師」の育成へ向けて、成人学習者としての自覚と行動を促す教育の実践 1) 実習配置、実習目標と成果の検討 2) 各領域分野のあり方と実習との兼ね合い（領域横断を踏まえて） 2. 卒業生像への強化点 1) 科学的思考能力、臨床判断能力の向上 2) コミュニケーション能力の向上 3) 家族関係論を含む人間関係論、カウンセリング理論と技術の強化 4) 国際化・情報化(ICT)へ対応できる内容 5) 人権・倫理の理解と実践 6) 演習の強化 7) 問題解決能力の強化 8) 多職種との連携協働 9) 終末期看護の強化 10) 看護の統合と実践（チーム医療・リーダーシップ・マネジメント・医療安全・災害看護・国際看護・看護技術の総合的評価）	

総括と課題	今後の改善方策	特記事項(特徴・特色・ 特殊な事情等)
められることも高くなり困難さを感じることも多かったが、クラスの絆を強く、単なる仲良しから協働できる仲間へ進化している。 学習面において、再試験を受ける学生や再履修の学生が多く、今後学習に関する課題を各々が克服する必要がある。今年度の学習支援対策ではマイノートの作成に取り組み発表会も活発に意見交換をおこない、他者の学習方法を積極的に取り入れ、その結果模擬試験も成果がみられたため、自己効力感が高まった学生も多かった。これらを学習意欲につなげ、3年次に向けて成人学習者として個々で目的意識を持ち、思い描いた「なりたい看護師像」に向け努力し続けていけるよう期待したい。 3. 3年生(12期生)報告 1) 科目履修状況等 3年次総科目数は19科目でクラス平均点は80.1点である。前期の履修科目12科目中、再試験科目は5科目で再試験受験者は14名であった。後期の履修科目6科目と通年科目1科目中、再試験科目は1科目で再試験受験者は6名であった。 当学年は新型コロナウイルスの流行に伴い入学直後からリモートでの授業となった。不安な環境の中で看護学生としての生活が開始したが、3年次になり看護師になるという目標を叶えるために、クラスメイトと協働しながら成人学習者として学習を続けている。3年時は成人看護学実習Ⅱ、精神看護学実習が行われ、4年次の母性看護学実習、老年看護学実習Ⅱ、在宅看護論実習が1月から開始となった。一部の実習では新型コロナウイルスの流行に伴い、臨地実習が中止となり学内実習へ変更になった。そのような状況の中でもクラスの目標でもある「切磋琢磨」に努力を重ね、看護師に必要な知識や能力を身に付けようとしている。また、多くの学生が就職ガイダンスに参加し、就職に向けての準備を始めている。 学習面では、他学科との多職種連携共同学習や国家試験対策として行われた模擬試験・グループ学習などを通して学びを深めていった。学生は、国家試験過去5年分の問題集や国家試験プロジェクトシートを活用しながら計画的に実施することを目標とし、教員は助言を行った。 3年次後期には学内模試で前年度の国家試験問題を解き、27.9%(11名)の学生が合格圏内であった。その一方で、学内偏差値45未満の学生が34.9%(15名)であった。偏差値40未満の学生は16.3%(7名)で、成績の低迷が続いている傾向にあるため、いよいよ最終学年を迎えるにあたり学生が持つ力を尊重し主体的に学習できるよう、サポーターを中心に継続的な支援を行っていききたい。	3. サポーター制 (w サポーター制) 1) 各学年の統括把握のためサポーター長を置く。 2) サポーター長を補佐するため、副サポーター長を置く。 3) サポーター制の利点を有効に活用する。 (1)12期生～15期生をそれぞれ13グループ化し、各学年平均4名教員が担当する。 4) 領域実習への協働体制 5. 講師へのご協力依頼 1) 授業内容 (1)授業の工夫：考え判断できる・解りやすい・重点がわかる授業 (2)視聴覚教材の活用：ICT教育活用 (3)看護師国家試験との内容のリンク（新出題基準の理解） (4)学ぶ意欲の喚起(学ぶ事の楽しさ)アクティブラーニング 2) 試験問題作成 (1)本試験問題と解答(四肢択一または、五肢択一・択二でマークシート方式) (2)記述式 (3)再試験問題の作成(本試験問題と共に) 3) 評価 (1)定期試験外の小テストの実施 (2)定期試験でのデータを基に通年の学習成果を総合評価する。 (3)複数名で担当される科目への学校対応 ①試験結果は学校で出し、再試・追試対象の評価資料を提示 ②試験結果の調整(識別指数・正答率の低い問題) ③学習効果と学生の効力感への配慮と対応	

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・ 特殊な事情等）
4. 4年生（11期生）報告 1) 科目履修状況等 4年生 37名は、クラス目標を「点滴穿石」と掲げ、クラス全員で力を合わせて看護師国家試験全員合格を目指しスタートした。 11期生は、入学時より明るく活気があり、グループワークやディスカッションでも活発に意見交換しお互いを高め合い、いざという時の団結力に優れているクラスであった。4年次の領域実習では、新型コロナウイルス感染拡大に伴い臨地実習・学内実習と様々な形態ではあったが、それぞれが与えられた環境内でできる限りの実習を行い、看護の専門性と看護実践力が身につくよう努力が見られた。実習期間中、新型コロナウイルス感染症の罹患や濃厚接触者となり、領域実習ができなかった学生は、学内実習で補填した。 就職活動においては、3年次より多くの学生が就職ガイダンスに参加したり、サポーター教員へ相談したりと自分の将来について真剣に向き合うことができていたため、早めに志望の就職先を選択し行動できていた。9月からは、国家試験対策「国家試験頑張ろう会」を開催し、3日間学生主体で国家試験対策に取り組んだことで、さらに士気が高まった。看護研究や模擬試験、科目履修、国家試験対策などと多重課題に追われる日々であったが、遅れがちな学生にはクラス間で声を掛け合いながら、ひとつひとつ時間管理を行い、優先順位を考え進めていくことができていた。11期生の強みである団結力を武器に、協力し学び合い看護師国家試験全員合格を目指した。 第112回看護師国家試験合否結果(3月24日)は、受験者37名中36名で、全国合格率は90.8%(本校97.3%)であった。必修以外152点/249点、61.0%であった。 進路状況においては35名が就職、助産師・保健師への進学が各1名ずつであった。	4) 出席の確認（遅刻・早退など） 5) 専任教員との連携 (1)学生情報の交換 6) 未履修科目を有する学生対応 (1)実習との兼ね合いへのご協力依頼 6. 新型コロナウイルス感染症に対する対応 1) 感染症5類：罹患者のみ公休対応。 2) 時差開講 3) 授業時間不足に対しての授業の工夫 4) 来校時の対応 (1)体温測定・マスク着用・消毒の徹底…状況に応じて	

最終更新日付

2023年3月31日

記載責任者

村中 和代

基準 3 教育活動（理学療法学科）

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
理学療法学科では、「チーム医療の一員として対象者とその家族に対し、責任ある行動ができる理学療法士の育成」を目標としており、達成させるために以下の内容について重点的に取り組みを行った 1) 定員の確保（オープンキャンパス等の充実） ・選ばれる学校づくりプロジェクト会議の方針を踏まえ、オープンキャンパス等に学科教員が臨んだ。佐賀県理学療法士会主催の「高校生一日体験事業」（オンライン）に PT 学科の教員も演者で参加し、養成校の紹介を行うとともにオープンキャンパスへの参加を促した。高校への部活動支援として小郡高校（ラグビー部、野球部、柔道部）・佐賀東高校（野球部）へ 1 回/月教員が出向きフォローを行っている。活動を行ってきたが、定員の確保には至っていない。PT 学科教員の中で、ガイダンス、模擬授業の担当者を決め対応していく方向で調整している。 2) 退学者、卒業延期者の削減 1. 遠隔授業への対応 感染、また濃厚積極に伴う自宅待機等で登校が困難な学生に対して、学習の機会を提供するため、可能な限りオンラインにて講義の配信等を行った。 2. 指定規則変更に伴う新カリキュラムへの対応 令和 5 年度（2023 年度）に適応となる実習前後の OSCE 評価について具体的な実施方法を検討した。 新規実習施設の確保（地域リハ実習：10 施設、臨床実習：15 施設） 佐賀県理学療法士会と協力し、臨床実習指導者講習会の受講を促した。	・オープンキャンパスや高校訪問の意味を共通認識として理解し一貫性を持って対応していく。 ・理学療法士会主催の高校生一日体験事業は、オンライン開催に伴い参加したが、対面での開催になっても協力してやっていけるよう広報の方法を検討していく。 ・高校への部活動支援は、現在 2 校であるが要請があれば対応できるよう体制を整える。 ・状況により遠隔授業が必要になれば即時対応できるよう準備を行う。また、オンライン授業等での経験を ICT 教育に生かしていく。 ・OSCE 評価については、今後数年をかけてブラッシュアップしていく。 ・2 年次に地域理学療法実習を実施。通常の学生居住地から実習に行くため、今後も引き続き実習地確保を行っていく。	・オープンキャンパスの参加者が入学につながる割合が 73% であり比較的高い水準と考える。教員との個別相談が功を奏している可能性もある。 ・県士会が開催する「高校生一日体験事業」には佐賀県内の養成校 3 校が協力し理学療法士になるにはどうすればいいかの部分を担当している。 ・高校の部活動支援を年間通し定期的に行っている

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
3. 臨床実習の充実（臨床参加型実習の継続、感染対策の充実、学内演習の充実） 全面的な学内演習は避けられたが、一部学生において自宅学習や学内実習を強いられるケースがみられた。院内の感染等により実習途中で自宅学習を行うことになった学生には、指導者と相談し実習中に関りのある症例についての学習課題を提示してもらい、再開時にスムーズに復帰できるよう協力してもらった。 4. 多職種連携教育の充実 3 年生に対してはホームルーム等の時間を用いて症例を例に理学療法士としての視点、対応など学生と共有し当日に臨んだ。それでも十分とは言えないが、例年と比べると積極的な関わりができたように思う。2 年生では、講義（統合学習 2）の中で実施している実技課題をテーマに用いて、他学科へ指導する内容とした。他学科へ指導することを事前に説明していたこともあり、講義への取り組みも積極的な面が見られた。1 年生においては、他学科の学生と協力し課題を遂行する姿が見られた。また、一般の方向けの健康ラボを作業療法学科と共に開催し個々の学生が役割を持って関わる事ができた。 5. 学習効果向上のためのカリキュラムの変更 カリキュラムの変更は評価学や運動学など理学療法専門性につながる基本的な内容を 1 年次に組み込むよう変更した、各学年の科目数を均等にすることで負担を減らした。統合学習等の講義で、複数の教員が関与しながら授業を進	・臨床参加型実習に対する理解を深めてもらうため、実習指導者会議の中で説明を行うことに加え、実習訪問時に状況の把握と説明をおこなっていく。 ・COVID-19 の 5 類移行後も感染状況と実習施設の感染対策に応じ柔軟に対応できるよう余力を持って準備を行う。 ・1 年～3 年においてそれぞれ看護科、作業療法学科との多職種連携を要する授業を行ってきた。学生が理学療法士としての役割を学ぶことができるよう、各学年とも準備を充実させていく ・健康ラボについても、多くの方に来ていただくための広報を行い、学生の自身につながる経験になるよう十分な準備を行う。 ・カリキュラムの変更を行い実際に運用をしていく上で出てくる課題等について適宜対応をしていく。	・2022 年度は臨床実習指導者講習会をオンラインにて開催（県士会、県内他校との共催） ・併せて県士会主催の臨床実習指導者講習会の受講者を対象にしたブラッシュアップが目的の研修会を開催。緑生館の教員も県士会の運営として関わっている。 ・1 年～3 年の各学年で、学年に応じたテーマで看護科、作業療法学科との合同の授業をカリキュラムに構成している 1 年生の時からリハビリテーションの中の理学療法という視点を他学科との意見交換を通して学ぶことで、理学療法の専門性を高めていく。 ・一般の方を対象に体力測定を行う健康ラボを年に 1 回企画している。 ・専門基礎分野の知識をタイムラグ無く専門分野の学習の中で生かせるようカリキュラムを構成している。

め学生の学習状況の把握に努めた。 実習に時期については実習後の学習意欲向上を引き出すため、1 年次の臨床実習Ⅰ（見学実習）を従来年度末に実施していたものを後期の始めに移動するよう調整した。また、最終学年で実施してきた3 週間の臨床実習Ⅱを3 年生の科目とし、実習での経験と学内での学習と関連づけられるように調整していく。 3) 国家試験合格率 100% 1 年生、2 年生に対して、学習範囲にある基礎分野の国家試験問題を用いて実力試験を実施した。成績不振の学生には担任が個別に面談を行った。3 年生は、学修の状況を鑑み目標の点数を6 割の168 点とした。 4 年生は実習期間中にも臨床的な国家試験の問題に取り組み、実習の充実に加え国家試験問題の理解に努めた。 実習終了後10 月3 日より国家試験対策を開始。シェア学習を中心に、学生の特性を加味しグループ、ペアの組み合わせを適宜変更しながら進めた。成績不振者に対しては、分野ごとに教員が個別指導を行った。 国家試験の2 週間前から、感染予防のため各自自宅での学習とした。学習および生活のリズムを崩さないよう、Zoom を使用し開始と終了の確認、学生同士でのペア学習などを行った。自己採点により25 期生32 人中2 名が合格点に達しない状況	・1 年生、2 年生の実力試験について、個々の学生へのフィードバックを行うとともに、結果を整理し年度ごとの成績をデータベース化していく。	・障がい者スポーツ指導員や MOS の資格が取得できるようなカリキュラムを構成している ・1 年次より国家試験の問題に触れ、日々の学習と国家試験を結びつけている。 ・実習終了後、速やかに本格的な国家試験対策を実施できるようスケジュールを組んでいる。 ・実習もまた、国家試験において重要な知識になるところもあり、実習期間中より関連する国家試験問題に取り組み知識の定着を図る ・3 年次に実力試験として実施する業者模試（医歯薬模試）では、専門基礎分野について6 割を目標とし、対応をしていく。
---	---	---

最終更新日付	2023年3月31日	記載責任者	竹井 和人
--------	------------	-------	-------

基準 3 教育活動（作業療法学科）

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
《全体》 ・2022年度はCOVID19の影響により、全面的なオンラインへの移行はなかったものの、学生個別の感染状況に応じてハイブリットでの講義対応となった。例年実施している全体交流会は中止となり、緑生館が目指す作業療法士像（理念）および教育到達目標の共有は、担任を中心としたHRでの説明が中心となった。1年生においては入学後の不安や講義に対する疑問など感じていたと思うが、3年生（26期生）が自ら学科内での交流会を企画実施し、短時間であったものの先輩-後輩がつながる機会を得、新入生の不安解消の一助を担ってくれた。また、10月には、4年生と下級生との合同セミナーを開催し、各学年の目標に応じたテーマについて意見交換の場を設けた。各学年の到達目標に応じた学習面・実習面・生活面について4年生が下級生の困り事や今後必要になる取組みについて助言・ディスカッションを小グループで実施した。また4年生が経験した症例に対する作業療法の展開も紹介してもらい、学術的な意見交換の場も得ることができている。各学年で到達すべき課題を明確にし、具体的な取り組みにつなげることができた。 ・実習施設へのアンケートを実施して、臨床実習指導者講習会への受講状況を確認した。身体障害領域はおおむね確保できる状況にあるものの、今後の学生数増を踏まえ精神障害領域の実習施設の拡充が必要なことがわかった。引き続き実習施設対象作業療法士に促し、指導者要件を満たすよう働きかける。	・昨年度と比べてオンライン講義への導入自体は円滑に行えてるようになった。学内wifi環境の整備も進み、学生自身も機器の設営等柔軟に対応できるようになってきている。 感染および濃厚接触に該当する場合、ハイブリットでの講義受講対応ができるよう学内はおおむね整備できている。一方、受講者側の体調や講義への集中性、向かう姿勢の把握はしばらく、復学してからの講義内容のフォローが十分であったとは言い難い。体調不良にて公休や欠席が多かった学生は、定期試験の結果を見ても成果を上げることができず、苦慮している様子が伺えた。声掛けのみでは不十分なこともあり、具体的なフォロー体制を検討することが必要である。 ・実習施設と所属する作業療法士の講習会受講状況を作業療法士会からの情報交換を通じて確認する。	・上級生が下級生に対して交流を主とした会の企画を提供し、困りごとを相談できる関係性を築いた ・上級生と下級生を対象にした学習の場（学科交流会、臨床実習セミナー報告会）を設け、身近な目標となる上級生と交流する場を企画・実施した。 ・日本作業療法士協会・佐賀県作業療法士会と協力し、臨床実習指導者講習会を2回（10月・1月）オンラインにて開催している。

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
《各学年》 1・2 年次 ・1 年生は COVID-19 感染者や濃厚接触者へのオンライン対応は必要であったものの、概ね対面での HR が実施できた。HR では、GW の中で ICT 教育のツールを用いた各科目のポイント集作成や予想問題を作成し、アウトプット教材として記憶-保持-想起（書き出す）の強化と知識定着をサポートした。解剖学、生理学、教育学は中間テスト設け、各期の中間で実力を振り返る機会も設けた。また今年度より多職種連携学習の一環として他学科と共に取り組み、前段階としての調べ学習や協働で活動することで学習方法の理解・主体的に学ぶ姿勢を身につけることを狙いとして取り組んだ。GW を通じて他者の学び方・捉え方を知る機会ともなり、教員も入学して間もない学生の特性を知る機会となった。また、個別面談に加え、クラス内でのレクリエーションの機会を設け、集団としての凝集性や個々の特性を知る機会となった。 後期は地域高齢者に対する評価や介護予防を主体としたイベントを開催・体験し、その準備過程を経て作業療法士の役割について知る機会となり、能動的な学習活動に繋がったことが感じられた。さらに高齢者との関わりを通じて自己のコミュニケーションについて考察する機会も得ている。 ・2 年生では主体的、能動的に実習に取り組むために、社会人基礎力のチェックシート（経産省）を用いて、社会人として必要な考えや行動、情意面について意識させる取り組みを行い、日頃の生活や実習場面での目標設定やリフレクションを意識化、可視化できるように取り組んだ。また、上記の点を意識させ、2 年次の多職種連携学習（学びあい教えあい）に取り組み、自分達が学ぶ専門性を他学科にいかに関わるようにするのか繰り返し模倣-実践練習を重ね準備した。実施後は達成感を得た感想を聞くことができています。	・今後も感染状況によっては対面講義とオンライン講義の併用での実施が予測される。両者の良い点を取り入れていくことが肝要であるが、教育効果が高い教授方法などを教員が身に付けていけるよう情報共有を図り、ブラッシュアップしていく必要がある。 1 年次学生に置いては、学習方法の確立が重要である。学生の学習方法や取り組み方は十人十色である。その学生の方法を把握し、評価し、その学生にあった取り組みを提案し、結果を出すことが重要である。そのような点では、課題研究における多職種連携学習の取り組みは学生の特徴を知る良い機会となっているため、得た情報をもとに個々への学生支援に役立てたい。 ・社会人基礎力のチェックシートは、3 年次においても継続し、2 年次からの比較を行い、リフレクションから今後の学内生活に活かせるか試していきたい。	・COVID19 の影響による生活の変化、人との関わりの変化などにより学生の精神面への影響が不安視される。自宅学習期間が長くなると、社会の接点が減り、孤立感も増えてくる。そのような点についても今後は対応が必要である。学生相談室の活用もあるが、定期的なオンラインでの面談や声かけ、また気軽に相談できるシステムづくりが必要である。

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・1年生・2年生どちらにおいても後期の実力試験に向けた対策を講じたが、一定数達成基準に達しない者がいた。特に専門基礎領域を不得手としている学生が多いことが浮き彫りとなった。成績不良者には振返り、シェア学習を通じた学習方法など集中的に行う期間を設けた。 ・解剖学実習の実施 前年度・前々年度 COVID19 感染予防により中止であった解剖学実習が再開できた。実施中は能動的に質問する姿が多く見られ、ご献体を通じて人体の構造の理解、人としての尊厳について学ぶ機会を得たことは大きな刺激となっている。一方で、他の行事と重なる時期でもあり、準備日程が過密となり学生負担が大きかったことが反省として挙げられる。 ・難病支援事業（頑張ろう会）の中止 実施予定であったが、COVID19 感染予防のため、直前で中止となり実施出来なかった。しかし、実施予定であった創作活動の作品をプレゼントとして渡し、参加予定の方々より応援メッセージを受け取ることができた。実際の関わりはできなかったもののメッセージを通じて今後の実習や定期試験に向けての動機づけにつながっている。	・成績下位者の底上げが必要である。自己の学び方・理解度の状況に気づく機会を与えること、臨床で必要となる知識との関連を意識させ、強化する必要がある。 ・2023年度は2年次・3年次の学習内容と関連する専門基礎領域に触れる機会を設け、関連付けや意味付けの強化が必要である。 ・解剖学実習ではご献体を通じて人体の構造を理解できること、また人としての尊厳について学ぶ機会を得ることができた意義は非常に大きい。オリエンテーションにおいてご献体についての調べ学習や動画視聴を経てその想いを受け取り準備を怠らなかったことが当日の取組姿勢へとつながっている。次年度以降もこの貴重な体験ができるよう備えていく。 ・直接難病患者との関わりを得ることはできなかったものの、準備過程において集団活動の提供・運営の方法などを学ぶ機会となった。3年次では各授業において、より具体的に動画など使用しながら身体構造の理解、難病者のイメージをつけていくことや授業中のグループワークなどを利用し集団活動の提供・運営を体験する機会を作る。 また、今後も保健福祉事務所と連携を図り、体験実施が可能となるよう調整を進めていく。	

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・1年生（28期生）の臨床実習Ⅰは、COVID19の影響により実習日程を変更する学生もいたが、年度末に全員遂行することができた。また、2年生（27期生）においても同時期に地域リハビリテーション実習を問題なく行えている。1年生は初めての実習を通じて、作業療法士の役割と職業人としての基本的態度を、2年生は地域における作業療法の展開と利用者への生活の聞き取り課題を通じて理解を深め、実習後セミナーにてその成果と振り返りを行った。しかし、臨床実習Ⅰにおいては、covid19による影響で精神領域の施設受け入れ確保が困難であった。 ・27期生において、1年次に実施できなかった臨床実習Ⅰ（約半数の学生）は夏季に実施し無事終了した。 3・4年次 ・3年次では年度当初に定期試験・全国模試の達成目標を掲げ、かつ例年4年次に実施している国家試験対策オリエンテーションの内容を前倒しし、意識付けを図った。全国模試では全国平均よりも高いポイントを示したものの成績下位者の底上げが課題として挙げられた。 ・2年次にCOVID-19の影響により延期となった学生の地域リハビリテーション実習を夏季に実施することができ、26期生全員が履修できた。 ・3年次後期の統合学習3にて、『住民主体の通いの場』を活用し、作業療法士として住民へのインテーク面接の体験を行った。また認知症予防としてコグニサイズを住民へプレゼンし実施する事ができた。グループごとに担当教員がFBを行い、実行としての課題に気づく機会となり、計画力・企画力・実行力を育むことができた。 ・一方で、他講義の課題や研究法等と重なり、学生負担が大きいことが感じられた。	・2023年度は新カリキュラムへの移行となり、臨床実習Ⅰの実施時期を夏季に早める予定である。早い段階で臨床現場に触れさせ、後期からの学習に目的意識を持って取り組ませていく狙いがあるため、実習の手引の変更や実習施設への理解と施設確保を早い段階で調整を図る。 ・地域リハビリテーション実習では、次年度学生数増加により早々の施設確保の打診調整が必要である。また、実習の目的や学生の達成課題について実習施設との説明会・意見交換会の開催を検討する。 ・4年次に臨床実習期間中も臨床とリンクする形で国家試験問題に触れる機会を提供する。ICTを活用し、定期的にGoogleMeetを活用し、状況を確認していく。 ・成績下位者に対しては、個別に課題分析を行い、取り組みを尊重しながら成長を促していく。 ・前年度に引き続き、通いの場にて経験できたことは学生にとって大きな経験と自信に繋がったと考える。また学生の実施場面に直接、教員が関わる事ができ、よりリアルでタイムリーなフィードバックを学生にできる利点があった。自年度以降もブラッシュアップを図り実施予定であるが、学生数に応じた通いの場の依頼先の確保、時間割の工夫が必要となり検討する。 ・科目内での調整、早めの計画等の準備を行う。	・カリキュラム変更に伴い、臨床実習Ⅰを2023年9月に実施予定。 ・3年次は合計4回（前期2回、後期2回）、国家試験形式での実力試験を実施した。 ・3年次の専門科目内で作業療法実践事例を学生に抄読させ、臨床で必要な知識や技術を意識付けした。 ・統合学習3を臨床思考に特化した学修内容に変更し、これまで学内で習った知識を臨床で活かせるよう取り組んだ。具体的には、生活行為向上マネジメント（MTDLP）を軸とした作業療法臨床思考について。緑生館が受託している『住民主体の通いの場』を活用し、作業療法士としてインテーク面接の体験、認知症予防などのコグニサイズを作成し、住民へプレゼンし実施した。

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・OT 評価学演習および作業分析学において OSCE を実施した。内容も評価領域と介入領域と拡充した。OT 学科教員全体で学生の到達度を確認することができ、3 年次からの臨床実習への意識付けを高めることができた。 ・多職種連携合同学習会は対面での実施となった。紙上患者にて、調べ学習や他職種への質問とその理由などを通し、改めて作業療法士の仕事について理解を深めた。当日は、多職種の中で発言や意見をまとめていく過程でそれぞれの難しさを感じ、学習会を通じてさらなる自己課題に気づく機会となった。課題としては、他学科より学生数が少なく周囲の意見に流され活発な意見交換が出来なかった学生も存在すると考える。また、各専門の教員が不在の会場もあり、十分なフィードバックが行えなかった。 ・臨床実習指導者会議では、臨床実習指導者講習会の内容を踏襲して実習指導者にも説明を行った。また実習展開において、MTDLP を学生指導に活用して欲しい旨も伝えた。それに伴い別途、MTDLP の最新情報を提供した。その結果、数件の実習で活用された情報も得ることができた。 ・4 年次の実習は、COVID19 により評価実習（3W）、総合実習（8W）で約半数の学生がが学内またはオンラインでの実習となった。実習課題として、作業療法士協会の事例をもとに、評価結果から治療プログラムを組み立てるような臨床思考を養う課題を実施した。担当教員あるいは学内実習の学生同士で OT 協会の DVD 事例も活用し、模擬的な評価・技術の実践や作業療法士としての視点等を学ぶ機会を得た。	・今後も感染の影響を鑑みながら、内容・領域のブラッシュアップを図り、学生自身が気付く機会を設け、臨床実習への動機づけを図っていく。 ・多職種連携合同学習会として、他学科合同での意見交換の場となり、それぞれの専門職について学び、専門性を活かした発言や考えなど自信につながる部分も多々あったと考える。各グループへの配置が少ない学生数においてもしっかり意見を発言できるよう早めの準備を心がける。また、各学科の教員を各会場に配置し、それぞれの意見・総括をフィードバックできるよう体制を整える。 ・実習のあり方として『作業療法参加型臨床実習』で進めていく。実習指導者への思考性の普及や、MTDLP 活用についても推進していければと考える。今後は OT 協会の MTDLP 推進校に緑生館の作業療法学科も認定を受けるよう準備を進めていきたいと考える。 ・紙上患者や DVD 事例を活用し臨床思考を学ぶ事には繋がった。しかし、「対象者を通しての意欲的な学び」はできず、実習での学びの重要性を改めて感じた。そのためオンラインで臨床現場を見せていただく機会や実際の症例の方との話、指導者からの指導を直接いただける機会があるととても有意義な学内実習が可能になるのではないかと考える。	・MTDLP の推進にあたり、実習指導者会議で事例の臨床思考を MTDLP を活用し行ってもらおうよう、口頭ではあるが、言語化した。 ・2020 年度より 3 週間×2 回、8 週間×2 回の実習に変更となっている。

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・免許取得に関しては、全体的な方針は前年度同様だが実習期間中から案内し、早めの対策を行った。実習中は成績不良者への個別対応と問題配布だけでなく、オンラインや Google フォームを利用したの全体的な学びの機会と意識づけを行った。 実習後は、全体的な方針は前年度に習って実施した。クラス全体で学習する雰囲気づくりを重要視し、学生たち自身が意欲的に取り組む環境を作った。1. 2 年次における専門基礎領域の定着が十分でないことからシェア学習と個人学習の比重のバランスを取るよう努めた。 成績上位者に協力を仰ぎ、学習方法の工夫、領域の中での要点を成績下位者と共に確認しながら進めた。成績が伸び悩む学生においては個別の対策講義を実施、繰り返し学習内容の要点や解き方のプロセスを教授した。 国家試験の 2 週間前は、感染の予防の為登校を中止し、オンラインにて実施した。学生は自己学習が主となるため、学習の進み具合などを班ごとに確認することとし、精神面のサポートも同時に行った。 ・結果は、16 名中 2 名が不合格となり、87.5%の合格率であった。（既卒生は 3/3 で 100%であった）	・今年度は、クラス特性から早めの取り組みが必要だと感じていた。個人で取り組めるよう、提示はしていたが、実習を行いながらの国家試験への取り組みは学生によりバラつきが見られた。特に成績下位者への早期取り組みは重要性を感じていたものの、成績不良者は実習においても多くの課題を抱えていることが多く、精神的にも余裕の無さが見受けられた。その為、途中から、専門基礎の底上げをクラス全体で取り組むこととした。オンラインや Google フォームを利用し、少しでも意識付け出来たと考える。成績下位者への早期意識づけ方法は今後も課題だと考える。 ・国試直前の感染対策による自己学習には限界があり、学内では教えあい学びあいのグループで実施することに重点を置いて実施し経過していたものが、直前になって自己学習へという切り替えが上手く行えなかった学生は多いと考える。 今後は感染の対応状況も変わってくると思うが、再度同じような状況に陥らないとも限らない為、対策を考えておく必要があると考える。	

終更新日付

2023年3月31日

記載責任者

島ノ江 寿

基準 4 学修成果（専攻看護学科）

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
今年の国家試験合格率 100%（新卒 52 名、既卒 1 名合格）であった。2 年次後期より看護領域毎の国試対策講義（全体）と成績低迷者向けのゼミをカリキュラムに入れ、夕方はグループ学習会を実施した。国家試験後は専任教員で看護領域毎に正答率等を全国と照合し、授業に反映させている。また今年度もコロナ禍であり、業者ツールでの問題作成や自宅でのテスト受験・問題解説の閲覧・成績管理や、Google の使用など、対面とオンライン学習を併用して指導した。 全国模試 1 月メディカ偏差値 55.2、49 位/359 校と一定の成果を修めることができた。しかし学生個人でみると、コロナ禍での実習や国家試験を目前に不安が増した学生もあり、学習面では専門領域毎の実習やゼミ、メンタルケアや生活指導はサポーター長・各サポーター教員が中心となって対応した。 就職については、就職希望者は 100%就職している。しかしコロナの影響もあるのか、一部の福岡市内の大病院では、第一希望に入れない学生が増加した。	国家試験については、今後も現役生・既卒生合わせて合格率 100%を目指し、1 年次より成績低迷者への学習会を増やしたり、2 年次では少人数・個人指導をより強化したりしながら、対応したい。	

最終更新日付

2023年3月31日

記載責任者

高松由美子

基準 4 学修成果（総合看護学科）

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職は、自己の適性分野や領域、病院の規模や機能の選択や判断が行える指導の適性時期を検討しつつ、アンケートや就職面談を実施している。これまではそれぞれ目指す就職施設へ足を運び、病院見学やインターンシップなどに参加してきたが、ここ3年間新型コロナウイルス感染症の影響で病院へ出向くことが難しい状況が続いた。2022年度もこのような状況は続いたが、病院側の予防対策も講じられ病院見学・インターンシップへも少しずつ参加できるようになった。 高度専門士の称号(平成22年に文部科学大臣)により松岡病院、やよいがおか鹿毛病院、東佐賀病院、佐賀病院、嬉野医療センター、聖マリア病院、朝倉医師会病院、佐賀大学医学部附属病院、佐賀中部病院等の理事病院や実習病院等をはじめ、独立行政法人等多くの病院から4年制大学と同等の給与体系の了解を得ることができている。 今後も4年制看護専門学校として認知拡大していく必要がある。 進学については、受験条件として大学同等(高度専門士)の必要がある学校があり、本校4年生教育のメリットが生かされ受験につながっている。 2022年度は保健学科および助産学科への進学が1名ずつあった。 第112回看護師国家試験合否結果(3月24日)は、受験者37名中36名で、全国合格率は90.8%(本校97.3%)であった。必修以外152点/249点、61.0%であった。	・4年制の意義として、保健師・助産師へのステップアップを思考できる環境や進学率の向上整備を行う。 ・早期に働くものとしての意識を触発し、就職状況を理解すると共に各領域実習を充実させ、日本型医療のあり方を考慮できる人材、生活・暮らしを支えることのできる人材を排出する。 ・長文読解能力、実践型実習の強化、リフレクション強化、アクティブラーニングの更なる強化。 ・学習支援対策によるコミュニケーションスキルの強化。 →「プレゼンテーション力」・「聞く力」・「読む力」・「書く力」	

最終更新日付	2023年3月31日	記載責任者	村中 和代
--------	------------	-------	-------

基準 4 学修成果（理学療法学科）

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職率 国家試験後の就職活動を行い、自己採点で合格に達している学生の就職率は 93.3% であった。 （新卒 30 名中 5 名が未決定） 資格・免許の取得率 国家試験合格率は 93.75% であった。 （新卒 32 名中 2 名、既卒者 7 名中 2 名が不合格であった） 卒業生の社会的評価 免許取得後の状況は、臨床実習病院・施設や近隣の病院・施設に就職することが多いため、把握することが比較的容易である。しかしながら、業績等については十分に把握できていない面もある。	・就職支援体制の見直しを図る ・国家試験合格率 100% 達成に向けて課題を明確化し個別に対応する。 ・各学会誌等より、卒業生の業績把握に努める。	臨床実習終了後に、求人施設を招いての就職説明会の実施や、求人状況が自由に閲覧出来るように情報をまとめ、就職活動をサポートしている。早期決定方法や選ばれる人材育成が必要である。 10/11～12/末、1/6～2/10 までの期間、21 時まで学校を開放し、学生が学習しやすい環境を整えている。 ・国家試験対策として専任教員による特別講義を、前倒しし令和 4 年 10 月初めから 12 月初めにかけて専門分野を実施。外部講師による特別講義（解剖学 3 回、生理学 2 回、小児理学療法 1 回）を実施した。令和 5 年 1 月に再度専門科目および基礎専門科目、専門科目を実施している。 ・2/13～2/17 ZOOM を使用し、オンライン上でグループ学習を実施した。 ・模擬試験を 12 月以降、全 6 回実施し、結果を分析し、学生個別へフィードバックしている。また模擬試験の問題用紙を学生へ見せ、自己で分析を行った。

最終更新日付	2023 年 3 月 31 日	記載責任者	國分 裕一
--------	-----------------	-------	-------

基準 4 学修成果（作業療法学科）

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・学生の就職率は2022年度は92.9%（13/14名）であった。（資格取得者のみ） ・免許の取得率は2021年度は72.7%（8/11名）であった。2022年度は87.5%（14/16名）であった。 尚、昨年度不合格であった既卒者は全員免許を取得している。 ・免許取得後の状況は、臨床実習病院・施設や近隣の病院・施設に就職することが多いため、把握することが比較的容易である。しかしながら、業績等については十分に把握できていない面もある。	・2021年度より実習終了時期を早め、余裕を持った就職活動や国家試験対策に取り組めるよう進めている。新カリキュラムを適用する29期生では、現在よりも早い段階で終了するよう調整を進めている。 ・実習期間中において就職活動を要する場合は、事前に実習施設への協力を要請し、希望学生の就職活動、実習活動への支障をきたさないように調整している。 ・オンライン環境下での見学や就職面接等も増えてきている。希望者には学内にて対応できる環境も整備する。 ・国家試験合格率100%を目標とし、過去の学年成績・統合試験・業者模試の結果を分析し、適切な効果判定の水準を明確化する。 ・国家試験対策強化を1年次から推し進め、各学年の到達目標を明確化する。 ・専任教員が責任を持って、各領域の傾向を分析し、強化に努め、早期に効果的な講義を実施する。 ・分析した課題を基に対策を考え実行する。 ・国家試験当日に近づくにつれ不安を感じる学生もいるため、早期に把握し、面談等を通じて解消していく。必要に応じて、個別で実施できる環境も提供する。 ・各学会誌等より、卒業生の業績把握に努める。	・臨床実習終了後に、求人施設を招いての就職説明会の実施や、求人状況が自由に閲覧出来るように情報をまとめ、就職活動をサポートしている。今年度の就職説明会はオンラインと対面の併用にて実施した。 ・21時まで学校を開放し、学生が学習しやすい環境を整えている。 ・学科教員が専門科目の全範囲の対策講義を実施し、この後に学習する専門基礎科目とのつながりを意識して教授したことで、専門（特に実地問題）領域との関連性を踏まえながらの学習につなげている。また、統合試験や確認試験の状況を鑑みて弱点領域の個別対策講義を複数回実施している。 ・国家試験対策として特別講演を、基礎専門科目、専門科目ともに実施している。 ・業者模試を全6回、統合学習試験を全5回実施し、結果を分析し、学生個別へフィードバックしている。 ・小グループのシェア学習及び個別対応学習を導入し、学生の能動的学習の促進につながるよう環境を整えている。 ・当校に作業療法士の職能団体である佐賀県作業療法士会事務局が設置され、また担当者も在籍していることから、県内に就職した卒業生の状況は把握しやすい環境にある。

最終更新日付

2023年3月31日

記載責任者

島ノ江 寿

基準 5 学生支援（専攻看護学科）

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
2022 年度の退学者は2名であった。学習が低迷している学生についてはサポーター教員や担任との面談や個別学習支援を継続的に実施し、学費等の経済支援については、学生個々の条件にあった様々な支援機関について情報提供できた。 学生の心理的支援では、サポーター教員と担任、実習中は領域担当がフォローしている。学校相談室は月に 2～3 回、講師に来校して頂いている。メンタル支援が必要な学生には、学校相談室につなぐように声をかけており、今年度は5名（延べ 19 回）の利用があった。 就職支援では年1回就職ガイダンスおよび業者による就職セミナーを実施し、就職情報は随時アナウンスするよう対応した。また就職試験対策では卒業生実績（就職試験の情報）を在校生に開示している。 学生生活支援として経済面では、奨学金制度として日本奨学金機構の給付型・貸与型希望者は全員利用できている（1年生 16 名、2 年生 19 名）。各県の奨学金制度（熊本県 2 名）や理事病院の特別奨学金（2 名）や、金融会社（オリコ 1 名）の貸与制度、公的な奨学金制度（寡婦支援）も活用できている。さらに当学科は教育訓練給付金の認定校のため、該当者は 21 名と多い。 健康面ではコロナ感染症対策として、校内の 3 密回避、毎日の健康チェック、各ワクチン説種の勧奨行った。また年 1 回の健診および結果の確認・指導を行った。 同窓会では2年に1回講演会を企画しているが、同窓会ではコロナ禍のため直近 3 年は実施されていない。	退学となる学生の背景としては、学力不足や入院等による時間数不足、またメンタル上の課題では人間関係や経済的問題を抱えたケースが殆どである。今後とも学生 1 人 1 人の背景や課題に着目していく。 学生の心理面のフォローは様々な場面に対応できるようサポーター教員等で対応している。学校相談室の利用については、学生が使用しやすい時間帯となりよう毎回 4 学科で連絡・調整を行っているが、さらに学生が相談室を利用しやすくするために、個別に相談室の案内や紹介をしていく。また次年度からは Chat を使って、学生の希望状況を 4 学科分で把握・調整できるよう変更予定である。 経済的支援については、今後ともクラス全体および必要時個別に各奨学金等の情報提供や相談にのるようにしたい。 就職については、学生の就職に対する考え方やキャリア形成について十分に尊重しながらも、生活背景や年齢などの学生個々に合わせながら、自己決定できるように、情報提供や提案をしていきたい。 健康管理については、今後とも感染対策を講じ、実習施設とも十分な情報共有を行いながら、実習計画を立案・実施していく。 コロナ感染に伴い講演等の活動は中止しているが、今後の活動に備え同窓会の HP の立ち上げ準備を行っている。	

最終更新日付

2023年3月31日

記載責任者

高松由美子

基準5 学生支援（総合看護学科）

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・3年次12月からの進路アンケートと進路面談を通し、就職ガイダンス（就職に対する考え方、病院選択の仕方、具体的な受験支援）をとおして、各自にサポート体制をとり、多くの学生は希望する就職先の内定をもらうことができた。 ・開校以来の現在までの退学状況は合計35名である(14年間)。 1期生6名、2期生1名、3期生5名 4期生1名、5期生2名、6期生4名 7期生2名、8期生1名、9期生5名 10期生2名、11期生1名、12期生1名 13期生3名、14期生1名 ・学生相談室は開校当初より開設している。2022年4月～2023年3月までの利用状況は予約述べ10回（昨年度32回）実施7回（昨年度25回）、1回利用が1名（昨年度2名）、6回利用が1名（昨年度1名）、利用者実人数は2名（昨年度5名）であった。人数・回数ともに減少した。相談内容は、感情コントロールの悩み、クラスメイトとの関係性、不眠、家庭環境の問題（親子関係）などで、生活体験不足や発達課題の未熟性によるものも多かった。受けるべき学生が受けることができています。 ・経済状況の悪化による学費負担が生じ、学業継続への困難さを抱える学生が増えつつある。	・指定校推薦の学生、高校推薦の学生の退学が多い傾向にある。 ・本人自身が本当に看護師になりたいのか、先の見通しを立てながら、目標管理させる必要がある。 ・高校進路指導部に対して、本校が望む学生像を周知していく必要がある。 ・学生の抱える背景には、家族の問題がベースにあるケースが多いため、修学状況へ大いに影響を及ぼす結果となっている。学生相談室利用につながなくとも、教員へ相談するケースもある。申し出てはいないが必要な学生はいると思われる。少なくとも人に言えないと抱え込まないようにサポーター制が意味を成しているとも考えられ、今後も相談室の垣根を低くしていく努力は必要である。 ・現行の毎週体制で受講できているが、今後も学生の受講したい希望と受講させたい学生の調整を図っていく。 ・コロナ禍における制限された生活から、通常生活にもどることによる不安やストレス状況について把握していく必要がある。 ・経済状況の悪化による学業継続の困難さは今後増加すると考えられる。各種の学習支援制度を把握し、個々に合った適切な支援が受けられるようサポートが必要である。	

最終更新日付

2023年3月31日

記載責任者

村中 和代

基準 5 学生支援（理学療法学科）

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
実習中においても就職についての情報を発信していく 数名の退学者が毎年存在する。 相談室を利用したいと考える学生全員を対象に出来ているか疑問である。 これまで留学生を受けた経験がない。そのため受け入れる環境が整っていない。 社会人学生に配慮し、長期履修制度等を導入していない。	ホームページ上の在学生向けページに随時求人情報を更新していき、実習中でも求人情報を見る事ができる環境を整えている。 今年度より、就職説明会の開催を2週間程前倒しで行うことで早期からの就職活動を行えるようにした。 学業状況について学科会議を通じ教員全員が把握し、担任のみならず、1・2年生に関しては統合学習で複数の教員が関わることで、学業面・生活面ともにサポートしていく。 1年次より、本校独自のカリキュラムである統合学習を通し専門基礎科目を中心とした復習も行いながら常に目標を見失わないよう専任教員が関わっていく。 面談等で不安や悩みなどの聞き取りが出来た学生には相談室の紹介や利用を促し、専任カウンセラーとの連携を図りながら問題解決に努めていく。 今後、情報収集を行いサポート体制を整えていく。 修業年限及びカリキュラムの関係上、現状では長期履修制度には対応が難しい。	2022 年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し対面とオンラインのハイブリッド開催とした。 遠方からの参加施設はオンライン利用するケースが多く、広く学生に就職についての情報発信をする手段として今後も検討していく。 学生個別の支援はもちろんのこと、上級生との合同授業や HR 交流会、サークル活動参加の奨励など、教員のみならず上級生や同級生にも相談できるよう、仲間づくりを意識した教科外活動にも取り組んでいる。

最終更新日付

2023年3月31日

記載責任者

山炭 春香

基準 5 学生支援（作業療法学科）

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・就職など進路については、就職相談室を設け、情報を管理し、環境を整備している。また、実習終了後には就職説明会を実施し、担任が就職相談に対応するなど、学生の希望に添った就職が実現出来るよう取り組んでいる。 ・2022 年度の中途退学者は 5 名であった。退学者には対人関係の悩みや精神的不安定さを抱えていた学生もいた。意欲低下に伴う成績不振も相まって退学を選択していることが考えられる。各担任が窓口になり早々に相談に応じたり、専任カウンセラーに紹介したりなどの対応を継続していく。体調不良が続く学生はオンライン講義の機会が多かったため、潜在的なストレスを抱える学生がいることも予想される。 ・学生相談に関する支援体制として、学生相談室を設置し対応している。2022 年度において相談学生は 1 名だった。 ・学生生活にける経済的側面への支援体制として、学費分納、家族入学支援制度、学生支援機構、奨学金制度などの整備を行っている。しかしながら、学費の納入が遅延してしまうケースがある。 ・体調不良時は近くの理事病院へ受診し対応している。 ・学校生活を円滑に過ごすために学生寮の設置、クラブ活動の経済的援助など、学校が支援している。 ・卒業生への対応として、卒業時には同窓会活動及び日本作業療法士協会、各県作業療法士会への参加を促進するための取り組みを行っている。	・学業に遅れることがないように、個々の学習状況に応じた学習支援（受講態度等含む）を HR 等にて行っているが、高校からの学習スタイルの固執や見通しの甘さもあり、試験結果後に不十分さを実感する学生が多い。 ・1 年次より、上級生及び将来の OT 像を明確にし、常に目標を見失わない取り組みを実施すると共に、中間で学生自身が理解度・到達度を測り、現実感を持って本試験に臨むことができる機会を設ける。 ・学業状況について学科会議を通じ教員全員が把握し、担任のみならず、複数の教員で学生を支援する。そのために統合学習において学科教員全員が関わる機会を設ける。 ・次年度も感染状況によりオンライン講義に移行する場合、頻回に学生とやり取りができる機会、オンライン下でもグループワーク等を用いて自宅で学生が孤立しない環境を構築する。 ・引き続き学生が相談しやすいよう掲示物等の広報や環境整備に努め、相談室が利用しやすい雰囲気を構築する。 ・学費支援については、担任及び事務担当者が窓口となり、学費支援制度の紹介を行う。 ・卒業時に同窓会活動及び日本作業療法士協会、各県作業療法士会への参加する意義を説明し、その重要性を理解する取り組みを行う。必要に応じて県作業療法士会より協力を仰ぐ。 - また同窓会主催の研修会については、広報手段、研修会日程調整などを再検討し、広く卒業生が参加しやすい環境を整える。	・ホームページより求人施設の一覧が確認できる仕様となっており、随時学生が閲覧できるよう更新している。 ・学生個別の支援はもちろんのこと、上級生との合同授業といった、教員のみならず上級生や同級生にも相談できるよう、仲間づくりを意識した教科外活動にも取り組んでいる。 ・法人理事施設への就職を前提とした緑生館独自の奨学金制度がある。 ・学科の教員が、日本作業療法士協会あるいは佐賀県作業療法士会の役員、部員として積極的に職能団体の活動に取り組んでおり、関連団体と連携を図りやすい。

最終更新日付

2023年3月31日

記載責任者

島ノ江 寿

基準 5 学生支援（事務部門）

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職については、就職情報室を活用し、学生に様々な情報を提供できる環境を用意しながら、事務と教員が協力して学生支援を行っている。 2019 年度以降は中途退学防止のための早期対応・支援を心がけ、中途退学者数を抑えることができた。2022 年度は、18 名と増加傾向にある。 学生に対しては、経済的な支援や学生相談室の設置、保護者との連携を強化して、問題を抱える学生を早期にキャッチし、状況に応じて医療へ繋げることも考慮しながら、協力して解決へ向かえるよう支援を行っている。 卒業生への対応として、卒業時には同窓会活動及び各職業団体（看護協会、理学療法士会、作業療法士会等）への参加を促進するための取り組みを行っている。		・法人理事施設への就職を前提とした緑生館独自の奨学金制度がある。（学校法人緑生館特別奨学金） 2022 年度からは新しい制度に移行した。 ・専門実践教育訓練給付金の対象校（専攻看護学科） ・高等教育の修学支援新制度の認定校（全学科） ・日本学生支援機構の奨学金（給付型、貸与型）について、丁寧な学生サポートを行っている。 ・Microsoft Office Specialist（MOS）の講座を実施し、学生の EXCEL スキル向上についてサポートを行った

最終更新日付	2023年3月31日	記載責任者	濱 真一
--------	------------	-------	------

基準 6 教育環境

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
校舎は3箇所に分かれており、1991年設立の専攻看護学科は30年、1995年設立の理学療法学科・作業療法学科及び併設する女子学生寮は26年が経過し、校舎や施設設備の老朽化がみられる。学生の安全と充実した教育が損なわれないことを第一に老朽化対策や設備の更新を計画的に実施していく必要がある。 専攻看護学科においては、2020年度に鳥栖市と共同で大規模改修工事を実施した。 2014年度より安全管理委員会を立ち上げ、学校を取り巻く様々な危機に対応するための心構えと意識付けを継続する取組を実施している。また、学生の消火・避難訓練を年に1回実施しており、学生にも防災・防犯意識を高めるための取組を実施している。 また、今後ICTを活用した教育の必要性が増していくことが予想される。ICTの有効に活用した教育手法を検討するとともに、ICTを活用するための環境の整備を進める。	・維持管理、点検の定期的な実施 ・学生の安全を第一に考えた修繕等への取組 ・ICTを活用するための教育環境（ネットワークインフラ、タブレット教材、アプリケーション等）整備 ・老朽化した校舎・女子寮の大規模修繕計画の立案（特にリハビリ学校舎）	・ICTに関連して、GoogleのGoogle workspace for Education（旧Gsuite for Education）を活用した教育環境の整備を行った。2019年度中にオンラインで遠隔授業を実施するための準備を整えることができたため、2020年4月より新型コロナウイルス感染拡大の影響下でも、双方向での遠隔授業が可能となり、学生の学習継続機会を得ることができた。

最終更新日付	2023年3月31日	記載責任者	濱 真一
--------	------------	-------	------

基準 7 学生の募集と受入れ

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生募集に関しては、2021 年度より立ち上げた広報戦略室と企画広報室が中心となり、高校訪問、会場ガイダンス、高校でのガイダンス・職業紹介、オープンキャンパス等による募集活動を行った。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オープンキャンパスの回数や 1 回の参加者数を制限せざるを得ず、オープンキャンパス参加者を増加させることができなかったが、個別対応を中心とした丁寧な対応により受験生の大幅増加に繋がった。 少子化により高校生数が減少していることに加えて、近隣に医療系の大学や専門学校が増えてきており、学生の獲得競争はより厳しいものとなることが予想される。 本校が生き残るためには、魅力的な学校作りと合わせて効果的な募集活動となるよう知恵を絞る必要があると考える。 専攻看護学科においては、准看護師養成所を取り巻く環境が厳しくなっており、危機感を持って対策を実施した。その結果オープンキャンパス参加者の維持と受験生の確保に繋がった。但し、今後もますます厳しい状況が予想されるため、引き続き受験生確保のための対策強化が必要である。	地域の人材を育成することを念頭に、地域に根差した学校となるための、地域との連携強化を進める必要がある。 入学前の費用負担を極力抑えるための方策を検討し、受験意欲を高める対応を実施する。 単に受験生を増やすのではなく、受験生に選ばれる学校となるための組織的な取り組みとして「選ばれる学校づくりプロジェクト」を立ち上げ、今後の改善方法について、職員一丸となって取り組む。 急激に厳しくなっている専攻看護学科の状況を改善するため、専攻看護学科の募集活動の強化が急務である。	学生募集に関して、多くの方に学校に足を運んでいただき、学生や職員とふれ合いを持つことが大変重要である。 しかしながら、新型コロナウイルス感染のリスクを考えた場合には、オープンキャンパス等に参加する参加者、学生、職員の安全確保を最優先に考える必要がある。 安全を確保しながら、様々な工夫で参加者のニーズに応えられるように努力が必要である。

最終更新日付

2023年3月31日

記載責任者

濱 蘭 真一

基準 8 財 務

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
公認会計士と連携しながら、会計処理の検査・課題の洗い出しを実施し、理事会へ報告を行っている。財務諸表の数値は安定しており、負債に関しては 2017 年度以降ゼロとなり、財務基盤は安定していると評価されている。 2020 年度までは入学生数が減少し、学生総数も減少傾向にあった。安定した学校経営のためには、入学生の獲得が急務であり、学生確保のための対策について、最優先の課題と考え「選ばれる学校づくりプロジェクト」を立ち上げ魅力ある学校づくりに取り組んだ。 その結果、2021 年度、2022 年度と受験生及び入学生の増加に転じることができた。入学生数（2020 年度 138 名、2021 年度 147 名、2022 年度 168 名、2023 年度は 153 名） また、新型コロナウイルス感染拡大の影響で社会情勢が不安定であるため、資産運用については、慎重に取り組んで行く必要がある。	・ 学生募集方針の明確化と実行 ・ 安全で確実な範囲での資産運用の検討 ・ 広報戦略会議の継続 ・ 専攻看護学科募集活動の改善	

最終更新日付	2023年3月31日	記載責任者	濱 蘭 真一
--------	------------	-------	--------

基準 9 法令等の遵守

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法令に関しては、専修学校、看護師養成所、理学療法士養成所、作業療法士養成所として守るべきものを遵守している。 個人情報保護に関しては、個人情報保護管理規程を定め、適切に運用している。 学校評価については、2014 年度に F D（ファカルティデベロップメント）委員会を立ち上げ、委員会活動の中で自己点検・自己評価に取り組んでおり、自己点検・自己評価結果についても 2015 年度分より報告書作成及び情報公開を実施している。 また、2020 年度より学校関係者評価を実施し、結果を公表している。 その他、高等教育の修学の支援に関する法律に基づく機関要件の確認申請を行い、当該申請にて必要となった情報について、HP 等において公開している。 また、2021 年度は職業実践専門課程認定のための申請を行い、2022 年 3 月 25 日に全学科認定された。		・私立学校法、学校教育法、学校保健安全法、保健師助産師看護師法、保健師助産師看護師養成所指定規則、理学療法士及び作業療法士法、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則、その他

最終更新日付	2023年3月31日	記載責任者	濱 真一
--------	------------	-------	------

基準 10 社会貢献・地域貢献

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
鳥栖地区地域リハビリテーション広域支援センター事業活動やその他の活動を通じて、地域社会への貢献を行っている。 鳥栖市からの依頼で理学療法学科、作業療法学科教員が考案した「とすっこ体操」は、鳥栖市内の高齢者向け介護予防体操として、鳥栖市内全域に広がっているところである。 新型コロナウイルス感染拡大により、地域のイベントに参加できない状況がつづいていたが、徐々に再開されてきており、2022 年度は地域の清掃ボランティア等に参加することができた。 今後は、地域の病院・施設からの依頼によるボランティア活動、鳥栖市主催の健康・福祉イベントにも積極的に取り組んでいきたい。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、安全を最優先に取り組んでいくが、感染が終息し、ワクチン接種が進んでいけば、再び積極的に地域活動に取り組んでいきたい。 新たな取り組みとして「緑生館の健康ラボ」を開催し、地域の皆さんに楽しんでいただけるイベントとなった。今後も継続的に活動していきたい。 スポーツを通して高等学校との連携を強化 (理学療法士による部活動でのストレッチや体のメンテナンスの支援)	

最終更新日付

2023年3月31日

記載責任者

濱 真一

4 2022年度重点目標達成についての自己評価

2022年度重点目標	達成状況	今後の課題								
1. 教育理念に基づき、深い教養と豊かな人間性そして高度な専門性を総合的に兼ね備え、対象となる人々の生きるよろこびをささえることのできる看護師・理学療法士・作業療法士の育成を実現する。 2. 社会や医療の現場で求められる優秀な学生を輩出するため、以下の取り組みを行う。 1) 定員確保 2) 退学者、卒業延期者（留年）の削減 3) 国家試験合格率 100% 3. 質の高いカリキュラムを提供する 4. 学生が安心して学ぶことができる安全な環境を確保するために危機を未然に防ぎ、万一危機が発生した場合に迅速かつ的確に対応するための安全管理委員会活動を実行する 5. FD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会の活動を通じて、教員の資質と能力を高めるための組織的かつ継続的な取り組みを実行する。また、職員の能力開発を促進し、業績を適正に評価する仕組みを作る	1. 「ハートフルケア」を信条に学生ひとりひとりを大切に学生支援を実施した 2. 「選ばれる学校づくりプロジェクト」を継続し、魅力ある学校づくりのため、職員一丸となって取り組みを行った。また、退学者・卒業延期者削減には繋がらなかったが、悩みを抱える学生に対し、スクールカウンセラーと連携しながら、早い段階からの支援を積極的に実施した。 各学科の合格率は以下の通り <table><tr><td>理学療法学科</td><td>93.7%</td></tr><tr><td>作業療法学科</td><td>87.5%</td></tr><tr><td>専攻看護学科</td><td>100.0%</td></tr><tr><td>総合看護学科</td><td>97.3%</td></tr></table> 4. 年4回の安全管理委員会を開催し、継続的に取り組んだ。また、ICTを活用した教育環境の整備を進めた 5. 年4回のFD委員会を開催し、継続的に取り組んだ。また、学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会を開催し、職業実践専門課程認定校として活動を継続的に行った。	理学療法学科	93.7%	作業療法学科	87.5%	専攻看護学科	100.0%	総合看護学科	97.3%	◇地域に根差した学校創りの継続 ◇退学者0に向けての対策検討の継続 ◇全学科国家試験合格率100%実現に向けての対策の継続 ◇FD委員会、安全管理委員会の継続 ◇オープンキャンパスの改善とWeb広告の強化（本町、西新町） ◇「職業実践専門課程」継続のための取り組み ◇高等教育の修学の支援に関する法律に基づく機関要件の継続のための取り組み（高等教育の修学支援新制度対応） ◇ICTを活用した教育環境の整備 ◇新型コロナウイルスへの対応 学生と教職員の安全を最優先に考えながら、学習を継続するための、最善策を継続していく
理学療法学科	93.7%									
作業療法学科	87.5%									
専攻看護学科	100.0%									
総合看護学科	97.3%									